

平成28年
第1回定例会(6月議会)
建設委員会
提出資料

【所管事項審査関係資料】

出 納 局

目 次

あきた公共施設等総合管理計画に係る「個別施設計画」 の策定について.....	1
	(財産活用課)

あきた公共施設等総合管理計画に係る「個別施設計画」の策定について

平成28年6月3日
財産活用課

1 基本的な考え方について

416の公共施設（延べ面積200m²超）の「個別施設計画」について、施設を2つの集団に整理のうえ、「公共施設等総合管理計画推進本部」の総合的なマネジメントのもと、次のとおり策定を進めることとする。

(1) 施設の存廃による県民生活への影響が少ない施設及び安全確保等の観点から早期に対策が必要な施設など

① 対象施設

職員公舎、福利厚生施設、附帯的な管理施設（車庫・倉庫）など

なお、前年度実施した自己点検・評価において、早期の対策が必要であるとした施設であっても、より慎重に策定作業を進めるべき施設は、「(2) 施設の存廃による県民生活への影響が認められる施設など」として再整理する。

② 進め方

県民や地元市町村の意見等を踏まえ、今年度内に個別施設計画を策定する。

(2) 施設の存廃による県民生活への影響が認められる施設など

① 対象施設

学校教育系施設、行政施設、観光・スポーツ系施設、公営住宅、福祉施設など

② 進め方

広く県民や利用者、地元市町村、関係団体からの意見等聴取をより慎重に行い、拙速な対応を避けつつ、個別施設計画を策定する。

策定時期については、施設個々の事情等により一律に設定することは困難であるが、できる限り早期の策定を目指す。

2 県民や地元市町村等からの意見等聴取について

施設の存廃による県民生活への影響が認められる施設を中心に、複合化や集約化など、施設管理の将来のあり方を含め、きめ細かに県民や地元市町村等から意見等を聴取し、個別施設計画に反映するよう努める。

(詳細は別紙参照)

別 紙

県民や地元市町村等からの意見等聴取について

公共施設の維持・管理に関して、広く県民や利用者、地元関係団体や市町村の意見等を聴取するため、次の事項を実施する。

1 「公共施設等総合管理計画推進のための懇談会」の開催

(1) 目 的

公共施設が所在する地域の関係団体や県民から、個別施設ごとに維持・管理に関する意見等を聴取する。

(2) 開催時期

地域振興局単位8か所及び秋田市で、7～8月及び10～11月に開催する。

(3) 構 成

地元の関係団体、県民、市町村

(4) 内 容

管内における公共施設の現状と課題等を提示しながら、個別施設ごとの今後の目指すべき姿等について、座談会形式で意見等を聴取する。

2 「県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会」の開催

(1) 目 的

公共施設が所在する市町村と、施設の維持・管理に関する協議を行うとともに、協働の観点から共同管理などの可能性を検討する。

(2) 開催時期

6月（「公共施設等総合管理計画推進のための懇談会」の前に開催）

(3) 内 容

公共施設の所在市町村から、当該施設の今後の目指すべき姿等についての意見書を求めるとともに、市町村保有の施設を含め、効率的かつ経済的な施設の維持・管理に関する意見交換等を行う。

3 「公共施設等の相談室」の設置

(1) 目 的

隨時、ワンストップで、公共施設の維持・管理等に関する意見を聴取するとともに、必要に応じて相談に対応する。

(2) 設置時期

平成28年4月から、出納局財産活用課内に設置している。